

入院時食事療養費(Ⅰ)について

当センターは、入院時食事療養費(Ⅰ)に関する届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食:18時以降)、適温で提供しています。(1食につき730円)

国保水俣市立総合医療センター 院長